

秋ト協第115号

令和4年8月22日

会 員 各 位

(公社) 秋田県トラック協会

会 長 赤 上 信 弥

【 公 印 省 略 】

令和4年度自動車点検整備推進運動における大型自動車の重点点検の実施について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、国土交通省では、大型自動車の車輪脱落事故や車両火災防止について注意喚起を行っているところですが、依然として当該事故が発生している状況です。これらの状況を踏まえ、自動車点検整備推進運動の一環として、本年度も大型自動車の重点点検を行うよう依頼がありました。

つきましては、添付の「実施要項」をご参照の上、自動車点検整備推進運動実施へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本推進運動についてはアンケート提出が求められております。添付の「様式1定期点検報告様式」および「様式3ホイール・ナットの緩み報告様式」にご記入いただき、令和4年12月5日(月)までに秋田県トラック協会までご提出ください。

業務ご多忙の折、大変恐縮ですが、重ねてご協力の程宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 重点点検実施対象事業者

公益社団法人全日本トラック協会の会員であって、車両総重量8トン以上の自動車を50両以上保有する事業者

2. 実施期間

令和4年9月1日(木)から11月30日(水)まで

3. その他

- ・秋田県内に複数の営業所がある場合は、全県分の車両をまとめてご報告願います。
- ・秋田県トラック協会HPにも報告様式を掲載しております。

「令和4年度自動車点検整備推進運動における大型自動車の重点点検について」

(8月22日付)

以上

～問合せ先～

業務部 白土

TEL 018-863-5331 / FAX 018-863-7354

E-mail: akita-truck.gs@ata.or.jp